

稲城市告示第 82 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金の収納事務を委託したので、同条第2項及び稲城市会計事務規則（昭和39年稲城市規則第57号）第36条第1項の規定により、その旨を告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

稲城市長 高 橋 勝 浩

- 1 委託した公金事務に係る歳入の内容
稲城市立中央図書館施設使用料に係る収入業務
- 2 指定公金事務取扱者として指定した者
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
いなぎ図書館共同事業体
代表者 株式会社 NTT データ 代表取締役社長 鈴木 正範
- 3 指定した日
令和 8 年 7 月 1 日
- 4 委託期間
令和 8 年 7 月 1 日から令和13年 3 月 31日まで